

2023 年度
一橋大学大学院法学研究科 ビジネスロー専攻 修士課程

社会人選考募集要項

ビジネスロー専攻修士課程では、社会人を対象として、ビジネスローに関する実践的なカリキュラムを提供し、企業法務人材及び法曹の専門性・国際性を高める先進的なリカレント教育を行っています。学生の多くは、企業の法務部門の担当者や弁護士・弁理士などの法律専門職です。研究者教員と弁護士などの実務家が密接に協力して指導にあたることで、理論に裏打ちされた紛争解決能力を身につける教育を実践しています。

講義科目でビジネスローの最先端を学ぶとともに、教員の論文指導のもとで、会社法・金融法、経済法、租税法、倒産法、知的財産法、情報法等の分野で実務上経験する問題を理論的・体系的に研究し、修士論文(又はリサーチペーパー)を完成させます。

一段と高い専門性を追求するプログラムとして、知財戦略プログラムとグローバル・ビジネスロー・プログラム(以下、「GBL プログラム」という)、情報法プログラムの3つのプログラムを設けています。各プログラムに対応する科目群から一定単位以上を修得した修了者には、当該プログラムの修了証(サーティフィケート)を授与します。なお、GBL プログラムでは、英語による講義が数多く開講され、論文指導も英語で行い英語でリサーチペーパーを完成させます。

本専攻は4月入学で、授業は、都心の一橋大学千代田キャンパス(所在地:東京都千代田区一ツ橋 2-1-2 学術総合センター内)において、平日夜間・土曜昼間に行います。

なお、本専攻は、年2回(秋期と冬期)の募集を行います。募集人員は合わせて36人となります。

1. 学生募集人員

ビジネスロー専攻 36 人

2. 出 願 資 格

入学時点において、企業・官公庁等における原則2年以上の実務経験を有する者で、次の各号のいずれかに該当する者、又は法科大学院を修了した者及び2023年3月までに修了見込みの者

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び2023年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項により、学士の学位を授与された者及び2023年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了し、学士に相当する学位(Bachelor of Arts(以下B. A.と略す)又はBachelor of Science(以下B. S.と略す)等)を取得した者及び2023年3月までに取得見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における

16年の課程を修了し、学士に相当する学位(B.A.若しくはB.S.等)を授与された者及び2023年3月までに授与される見込みの者

- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、学士に相当する学位(B.A.若しくはB.S.等)を授与された者及び2023年3月までに授与される見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位(B.A.若しくはB.S.等)を授与された者及び2023年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者^{注1}
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者及び2023年4月1日までに22歳に達する者^{注1}

注1) 上記、(9),(10)に該当する者は、出願資格の審査が必要となります。以下審査書類受付期間より前に、千代田キャンパス事務室にメール(chiyoda-info@hub.hit-u.ac.jp)、または郵送にて申し出て、その指示に従い必要書類を提出すること。

書類受付期間:秋期:2022年7月25日(月)から8月19日(金)

冬期:2022年10月31日(月)から11月28日(月)

提出書類には証明書等発行に時間がかかるものもありますので余裕をもってご連絡ください。

3. 出 願 書 類

	書 類 等	提出者	摘 要
1	入学志願票 ※別紙「大学院出願の流れ」を必ず参照してください。	全 員	下記 URL の WEB 出願ページから出力した入学志願票（プリントアウトして同封してください） ・知財戦略プログラム、GBL プログラム又は情報法プログラムの志願者は、「特記事項1」にその旨を記載してください。複数のプログラムを併願することはできません。 ・出願書類はすべて郵送していただきますので、写真以外はアップロードしないようお願いします。 URL : https://reg31.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=nitj-lesbpe-12a462a4e9a4b5ff25cc8acbf8a25a2a

2	卒業(見込み)証明書等 (法科大学院修了(見込) 者を除く)	上記出願資格(1)による 志願者	出身大学長（学部長でも可）が作成したもの。ただし、卒業見込みの者は卒業見込み証明書をもって代えます。 本学卒業(見込)者は学業成績証明書をもって代えます。
		上記出願資格(2)による 志願者	大学評価・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書 若しくは学位授与申請（申請受理）証明書
		上記出願資格(3)～(6)に よる志願者	出身大学の卒業（見込）証明書若しくは学位（B.A.若しくは B.S.等）授与（見込）証明書
		上記出願資格(7)～ (10)による志願者	出願前に一橋大学千代田キャンパス事務室へ問い合わせ てください。
3	修了（見込）証明書	法科大学院修了 （見込）者	出身大学長（研究科長でも可）が作成したもの。ただし、 修了見込みの者は修了見込み証明書をもって代えます。
4	学業成績証明書（学 部）	全 員	出身大学長（学部長でも可）が作成したもの。
5	学業成績証明書（法科 大学院）	法科大学院修了 （見込）者	出身大学長（研究科長でも可）が作成したもの。
6	実務上の経験及び能力 に関する評価報告書又は 理由書	全 員 (法科大学院修了 (見込)者を除く)	所定の書式を用い、志願者の職業上の経験・能力を知る者 （勤務先の上司など）が作成し、厳封したもの。 評価報告書を提出できない場合は、提出できない理由につ いて、志願者自身で理由書を作成してください。この場合は、 厳封の必要はありません。
7	在職証明書又は実務経 験を証明する書類	全 員 (法科大学院修了 (見込)者を除く)	現在又は過去に所属の企業・官公庁等が発行する在職証 明書 ※在職期間又は実務期間を明示してください。また、入 学時点で期間が合計で2年以上となるよう提出してくだ さい。 ※やむを得ない事情により、在職証明書の提出ができない 場合は、それに代わる証明書等の写しを、提出できない理 由を記載した理由書とともに提出してください。
8	研究計画書 提出部数：正本1部、 副本(正本の写し)2部、 計3部	全 員	所定の要領に従って作成したもの。 書式・字数：書式は A4 横書きとします。別添「研究計画 書作成のために」を参考にしながら、パソコンを使用して 作成してください。用紙等は各自で準備してください。 提出部数：正本1部、副本（正本の写し）2部、計3部 1 表紙：研究したいテーマとその内容を 400 字以内にま とめた要約と氏名の記載 2 内容：6,000 字程度で作成してください。 以下の項目について漏れなく記載してくだ さい。 1) あなたがその研究テーマを選択した理由と目的 2) 研究の手法と進め方 3) 研究テーマに対する独自の視点 4) 予想される成果 3 文献リスト ※WEB 出願ページの「研究題目」欄には上記のテーマを 記入してください。
9	志望理由書	全 員	所定の書式に所要事項を記入したもの。 大学卒業以降の経歴、志願者が特に強調する能力・資格等 に関しては、それを証明する文書の写しを添付してください。

10	TOEFL/IELTS/TOEIC/ 英検いずれかの成績証明書	GBL プログラム 志願者	TOEFL/IELTS/TOEIC/英検いずれかの成績証明書（コピー可）。これらの証明書がない場合には、英語能力に関する証明書（例えば、英語による教育で学部課程以上を修了したことを示す証明書）を提出してください。
11	住民票の写し	外国人志願者	市区町村長の発行する在留期間、在留資格が記載されたもの。 外国人登録を済ませていない者は、パスポートの写し。
12	レターパックライト 1 通	全 員	第 1 次試験結果通知書等送付先の住所・氏名を明記したもの。 ※折り曲げて封入してください。

注) 提出書類の中に外国語で書かれた証明書、文書等がある場合には、その日本語訳を添付してください。
ただし、英語の場合は不要。

注) 提出書類の氏名が入学志願票と異なる場合には、戸籍抄本等の氏名変更を証明できる書類を添付してください。

提出書類に不備があった場合は、審査対象とはなりませんのでご注意ください。

4. 入 学 検 定 料

入学検定料 30,000 円	【日本国内に在住の者】 銀行振込、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードのいずれかにより検定料を納付してください。 ※いずれの場合においても、振込手数料、支払手数料は各自でご負担ください。 ・銀行振込の場合 振込先：三井住友銀行国立支店 口座名義：「国立大学法人一橋大学法学研究科検定料口」 口座種別、口座番号：「普通預金 7 7 6 1 7 7 3」 なお、振込の際、名前の前に「6 3 1」の番号を入力してください。 必ず利用明細又は、振込受取書のコピーを出願書類と一緒に添付してください。 ・コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードの場合 本学の下記 WEB サイトから検定料支払サイトへアクセスし、事前申込の上、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードにより検定料を納付してください。 https://www.hit-u.ac.jp/admission/postgraduates/announce.html コンビニエンスストア決済（ファミリーマート、セブンイレブン、ローソン又はミニストップ）の場合は、支払後、店舗で発行される「収納証明書」を出願書類に添付してください。その他のコンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードの場合は、検定料支払サイトで申込内容照会結果から「収納証明書」を印刷し、出願書類に添付してください。 ※支払い方法の詳細は、上記本学 WEB サイトに掲載の「一橋大学大学院検定料払込方法」を参照してください。 【日本国外に在住の者】 本学の下記 WEB サイトから検定料支払サイトへアクセスし、クレジットカード
-----------------------	--

	カードにより検定料をお支払いください。支払い後に、検定料支払サイトで申込内容照会結果を印刷し、出願書類に添付してください。 https://www.hit-u.ac.jp/admission/postgraduates/announce.html ※支払手数料は各自で負担してください。 ※支払い方法の詳細は、上記本学 WEB サイトに掲載の「一橋大学大学院検定料払込方法」を参照してください。 ※検定料支払いサイトでの支払い手順等については、同サイトの「よくある質問 (FAQ)」を確認の上、E-サービスサポートセンターに問い合わせてください。 振込期間： 秋期：2022 年 9 月 16 日（金）から 10 月 7 日（金） 冬期：2022 年 12 月 15 日（木）から 2023 年 1 月 5 日（木） 【日本政府（文部科学省）奨学金留学生】 入学検定料は振り込まずに、その旨を証明する所属大学発行の証明書を添付してください。
--	--

5. 出 願 方 法

出願期間内に①WEB 出願ページでの出願登録、②検定料の納入（検定料不要の場合を除く）、③必要書類の郵送、を全て行うことにより出願が完了します。WEB 出願ページでの出願登録では、この募集要項と別紙「一橋大学大学院出願の流れ」を参照しながら行ってください。

- (1) 志願者は、WEB ページでの出願登録、入学検定料振り込みの上、上記 3. の出願書類及び利用明細又は振込受取書のコピーを一括し、封筒の表に「ビジネスロー専攻修士課程願書在中」と朱書きの上、郵送（書留郵便やレターパック等の記録の残る方法）で提出してください。
 なお、出願書類は直接持参しても受け付けませんので注意してください。
 外国から出願する場合は、日本在住の代理人が出願書類等を提出することとなります。

- (2) 出願期間：

秋期：2022 年 9 月 16 日（金）から 10 月 7 日（金）〔最終日 消印有効〕

冬期：2022 年 12 月 15 日（木）から 2023 年 1 月 5 日（木）〔最終日 消印有効〕

- (3) 願書の提出先： 〒101-8439 東京都千代田区一ツ橋 2-1-2 学術総合センター内
 一橋大学千代田キャンパス事務室

6. 選 考 方 法

第 1 次試験（書類審査）、及びその合格者に対する第 2 次試験（口述試験）の結果を総合して可否を決定します。なお、試験の結果によっては、入学許可者数が募集定員に達しない場合があります。

- (1) 第 1 次試験（書類審査）

- ① 出願書類について審査を行います。
- ② 合否結果及び第2次試験（口述試験）の実施日時については、
 秋期：2022年10月17日（月）以降に郵送により通知します。
 冬期：2023年1月16日（月）以降に郵送により通知します。

(2) 第2次試験（口述試験）

- ① 第1次試験（書類審査）に合格した者を対象に、以下の日程で第2次試験（口述試験）を行います。なお、GBLプログラム志願者の面接は英語で実施します。

ただし、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況等によって、以下の試験実施要領を変更する可能性があります。変更が生じた場合は、第1次試験結果通知書やウェブサイト等にて速やかにお知らせします。

秋期：

期 日	試 験 科 目	試 験 時 間
2022年11月5日(土)・ 11月3日(木・祝)	口 述 提出された研究計画書に基づき、専門に関連する事項、その他について行います。	9:00～18:00 開始時刻は、各志願者に個別に通知します。

冬期：

期 日	試 験 科 目	試 験 時 間
2023年2月4日(土)・2月5日(日)	口 述 提出された研究計画書に基づき、専門に関連する事項、その他について行います。	9:00～18:00 開始時刻は、各志願者に個別に通知します。

② 第2次試験(口述試験)試験場

東京都千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター内 一橋大学大学院法学研究科 ビジネスロー専攻（地下鉄 竹橋駅より北へ徒歩約5分 又は 神保町駅より南へ徒歩約5分）

7. 合格者発表

日 時： 秋期：2022年11月25日（金） 13：00
 冬期：2023年 2月24日（金） 13：00

場 所： 学術総合センター内 一橋大学千代田キャンパス 掲示場（5F）
 また、合格者受験番号を法学研究科ホームページ（<https://www.law.hit-u.ac.jp/>）にも掲載します。

なお、合格発表後、入学志願票の住所宛に合格通知書を郵送します。入学手続き書類は秋期入試合格者・冬期入試合格者ともに入学手続き期間前に郵送します。

8. 入 学 手 続

(1) 入学手続期間（秋期入試・冬期入試とも）

2023 年 3 月 2 日（木）から 3 月 8 日（水）まで

（千代田キャンパス事務室に持参の場合は、土日除く 13：00 ～ 18：30）

(2) 入学料の納入額： 282,000 円

入学料については、入学手続期間内に納入がない場合、入学辞退者となります。

（注）本学には、入学料の免除・徴収猶予の制度がありますので、希望する場合には、入学料を納入せずに、入学手続時に申請書類の交付を受けて、所定の期間内に申請を行ってください（納入後の免除・徴収猶予の申請は出来ません。また、免除申請においては、免除実施額が僅かであり不許可者が多数発生する等、全般的に厳しい状況にあるので、入学料納入の準備は事前に十分行っておいてください）。

(3) その他

入学手続に必要な書類とその提出方法については、合格者に改めて通知します（2 月下旬）。

授業料（年額 535,800 円）については、入学後に納入することとなります。納入時期、納入方法についてはあらためて通知いたします。

入学料・授業料の納入金額は、予定額であり、入学時又は在学中に改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額が適用されます。

(4) 追加合格

入学手続後、欠員が生じた場合は追加合格者の決定を行う場合があります。追加合格者に対しては電話等で連絡します。追加合格者の発表は掲示しません。

9. そ の 他

本学国際学生宿舍及び国際学生館景明館への入居希望者は、2022 年 12 月中（予定）に本学ホームページに「入居者募集要項」を公表しますので、要項に従い申請してください。

- ・ 国際学生宿舍（日本人学生及び特別永住者）、国際学生館景明館（日本人学生等・外国人留学生共通）
<http://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>
- ・ 国際学生宿舍（外国人留学生）
<http://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/apply.html>

10. 注 意 事 項

- (1) 気象状況や公共交通機関の遅延・運休等が入試実施に影響を及ぼす場合等、受験者に対し緊急連絡を行う場合は、申請書に記載のメールアドレスにて通知します。
- (2) 入学試験に関する照会は、書面によるものとします。一橋大学千代田キャンパス事務室宛てにメール（chiyoda-info@hub.hit-u.ac.jp）、または郵送で送付してください。電話による問い合わせには応じません。
- (3) 法学研究科ビジネスロー専攻ホームページに、カリキュラム等の情報を掲載しておりますのでご一読く

ださい。[<https://www.law.hit-u.ac.jp/bl/>]

- (4) 出願後の志望研究科、専攻の変更は認めません。なお、志望する専攻以外の教員の演習は選択できないので注意してください。
- (5) 出願書類及び既納の入学検定料は返却しません。
- (6) 各種証明書は提出日から3か月以内に発行された原本を提出することとします。複写したものは受理しません。ただし、複写可の断り書きがある書類については、この限りではありません。
- (7) 口述試験の際には必ず第1次試験結果通知書を持参してください。
- (8) 出願書類の記入にあたっては、原則としてパソコンを使用することとします。
- (9) 障害等があり受験上及び入学後の修学における配慮を希望する者は、本研究科の出願に先立ち、出願期間開始日の2週間前までに、千代田キャンパス事務室に相談を申請してください。
上記日以降にも相談申請を受け付けますが、その場合、受験上の配慮が間に合わないことや、修学上の配慮が希望日に開始できないこともあります。事前相談の申請は、本学への出願を義務付けるものではありません。本研究科への出願が未定であっても事前相談申請を受け付けています。※希望する配慮内容によっては、回答に時間を要することがあります。
- (10) 入学手続後、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしません。
- (11) 個人情報の取り扱いについては、WEB出願ページ「個人情報の取り扱いについて」を参照してください。WEB出願ページでの「同意」がない場合、出願できません。

【修了要件】

本専攻の修了要件は、2年以上在学し、講義科目22単位以上、演習8単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科が行う学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することです。なお、特定の課題についての研究の成果の提出は、GBLプログラム履修者又は法曹・法曹有資格のうちそれを希望する者その他指導教員が適切と認めた者に限って認められます。

修了者には「修士（経営法）」の学位が授与されます。

【プログラム修了証（サーティフィケート）取得要件】

知財戦略プログラム、GBLプログラム又は情報法プログラムのプログラム修了証（サーティフィケート）取得には、上記修了要件を満たすことに加えて、所属プログラムに対応する科目群（知財戦略科目群、GBL科目群又は情報法プログラム科目群）から8単位以上を修得することが必要です。

なお、知財戦略プログラム、GBLプログラム又は情報法プログラムの履修を希望する者は、原則として出願時に申請を行うものとします。